**令和５年度　中河内・南河内薬事懇話会（議事概要）**

日時：令和６年１月31日（水）午後２時～午後３時50分

場所：藤井寺保健所　２階　講堂

**議題１．第８次大阪府医療計画（府域版）について**

**資料1に基づき、事務局より説明**

**【主な意見等】**

　　なし

**議題２．認定薬局について**

**資料2-1・2-2に基づき、事務局より説明**

**【主な意見等】**

　　・地域連携薬局の認定取得にあたって、月30件以上の医療機関への情報提供が必要であることが非常に大きなハードルになっている。

（事務局）トレーシングレポートは今後、薬局と医療関係者の連携の中で重要になってくると考えられる。このため、ハードルを下げるのではなくクリアできるための支援を府として行っていきたいと考えており、今年度は研修事業等を実施している。

**議題３．薬局の在宅医療推進事業（地域医療介護総合確保基金事業）について**

**（１）基金事業について**

**資料3-1に基づき、事務局より説明**

**（２）事業の概要について**

**資料3-2に基づき、一般社団法人大阪府薬剤師会より説明**

**（３）実績報告**

**資料3-3に基づき、大阪狭山市薬剤師会より説明**

**資料3-4に基づき、一般社団法人東大阪市布施薬剤師会より説明**

　**【主な意見等】**

**〇質問**

・薬剤師に介入してもらいたい患者がいる場合、ケアマネジャーに頼めばいいのか。コーディネートする機関はないのか。

（委員）医師から直接薬局に依頼もしくはケアマネジャーを通じて依頼することも可能。

**〇薬局からみた、地域における多職種連携の状況や課題**

・各地域にて、医療・介護に携わる多職種での会議や連携事業等において、薬局とその他の職種間で連携を図っている。なお、多職種との事業の実施にあたっては、従前から顔の見える関係があることでスムーズに進む。また、連携の会議においては、在宅医療に関すること以外にも、災害対応など地域の課題について取り組んでいる事例もある。

・24時間対応や夜間救急時等の緊急時の薬に対応するための問題について、薬剤師がしっかりと考え諸問題を解決し行っていかねばならない。今後、在宅医療の需要が増加することも踏まえ、地域連携薬局を増やすことを目指して地域医療や在宅医療に取り組んでいるが、地域フォーミュラリへの取り組み以外にも、がん緩和ケア、ＮＳＴ、褥瘡に関して薬剤師も専門性を持ち在宅医療に関わっていかねばならないと考えている。

・多職種間でのタイムリーな情報共有が課題となっており、ＩＣＴを利用し、多職種間でよりタイムリーに情報共有ができるシステム構築に取り組んでいる。なお、ＩＣＴに関しては、患者情報の管理をどうするのか、誰が登録事務を行うのかといったことが課題となる。

・実際に多職種間での同行訪問には至らなくとも、患者情報を共有し連携することが今後に繋がると感じる。また、地域の規模を大きくし過ぎると発言しにくくなることが懸念されるため、小さな規模で連携の会を行うことを検討している。

・関わる薬局が限定的になっており、いかに地域全体をトータルでカバーできる薬局の参加にするかが課題。また、麻薬の無菌調剤についても限定的な対応しかできない状況であるため、連携し対応できる幅を広げることも課題である。

**〇薬局との連携における期待・課題**

・病院では他病院等を含めた総合的な管理は難しく、薬局薬剤師との研修を通して一包化やポリファーマシーへの対応を経験することは、病院薬剤師にとっても有益である。また、薬学部が4年制であった時の卒業者など薬局実習や在宅医療への経験がない病院薬剤師が、研修を通して薬局薬剤師の在宅訪問やその内容について知ることにより、さらに理解が深まると感じる。

・地域包括ケアシステムを地域で育てることが国の方針としてある。今後、在宅医療の需要が高まると考えられ、それに向けた体制を保つために、薬剤師にも期待している。

・多職種連携の会議において情報共有を行うことで、治療にあたっての薬の情報も得られ、有意義だと感じる。

・薬局の取り組みについて、府も含めて府民等にPRする必要があるのではないか。また、24時間対応や麻薬の供給については、官も一緒になってシステムを作っていく必要があるのではないか。

**議題４．その他**

　　なし